

## 令和4年度境港市介護保険運営協議会(第1回)会議録

■ 日時:令和4年6月3日(金)午後1時20分~午後2時30分

■ 場所:境港市役所 第1会議室

■ 出席者(敬称略) 会長…◎ 副会長…○

(委員) ◎永井 俊      ○松本 幸永      足田 京子      荒井 祐二      稲賀 潔  
植田 建造      來間 美帆      遠藤 勳      佐々木 憲子      山本 英輔

(事務局) 永井 卓真(福祉保健部長)      片岡 みゆき(長寿社会課長)

竹内 真理子(地域包括支援センター所長)

赤井 和代(介護保険係長)      吉岡 賢次郎(高齢者福祉係長)

(欠席者) なし

(傍聴者) なし

(日 程) 別紙資料のとおり

### ■ 会議録(要旨)

#### 1、開会(片岡長寿社会課長)(13:20)

##### 【事務局】

##### (1) 欠席報告

これより第1回境港市介護保険運営協議会を開催いたします。本日欠席者はいらっしゃいませんので、設置要綱第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

##### (2) 福祉保健部長あいさつ

事務局あいさつ

##### (3) 資料確認

#### 2、永井会長あいさつ

#### 3、報告事項について

【会 長】 日程3の報告事項に入ります。

(1) 地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス事業所の指定について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】 では、「地域密着型サービス事業者及び介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス事業所の指定について」ご報告いたします。

まず資料1枚目、更新についてです。令和3年度中にグループホームタ日ヶ丘、グループホームひので2事業所が指定の更新時期を迎えました。これらの事業所の利用状況は、資料のそれぞれの登録者の状況に記載してあります。新型コロナウイルス感染症の感染状況により、義務付けられている運営推進会議は書面開催が続いております。感染予防の観点から、施設の方での様々な活動が制限されていますが、可能な範囲で行事等行っておられます。この2事業所から

更新申請のあった書類を審査した結果、適正であったため、それぞれの指定有効期間から6年間の指定更新をしております。

次に、休止についてです。ヘルパーステーション米子小町は、令和3年度第2回介護保険運営協議会で指定のご承認をいただいた事業所であります。令和3年8月1日から事業を開始していましたが、10月から職員の確保が難しく人員基準を満たせないことから、同年9月30日に休止となりました。説明は以上です。

【会長】これに関して何かございませんか。

【委員】うちの更新も6年に1回あり、色んな書類を作ってお願ひしたところでは、先程事務局からも言われたようにグループホームもコロナの関係で、出来る事が出来なくなっています。外出支援が難しくなったりする等、色々考えながら運営をしているというのが現状であります。地域と、夕日ヶ丘団地との交流等もなかなかです。今までは文化祭やクリスマス会、七夕会にも子どもさんを呼んで話をしておりましたが、実際中止をしています。このように色々なものを制限しております。

【会長】そうですね。大変です。ご苦労様。

【委員】うちは、グループホームひのでが更新をしております。コロナ禍でグループホームに限らず色々な施設でまだまだ面会制限が続いております。1週間に1回、それも本当の身内だけですが15分間施設のロビーでお会いできる機会を設けています。ご利用者の皆さまにおいては、面会だけじゃなくイベント関係、楽しいことがなくなっていますので、毎日毎日、変化がない日々を送っておられます。これは特別養護老人ホーム、グループホームどこもそうですが、このような日常の中で、職員は大きなイベントはできませんが、小さい規模で対面でできること等、色々な工夫をしています。いずれにしても以前に比べると楽しみが減って、そこの辺りが健康状態にもおそらく影響しているだろうと思いますので、本当に早く収束しないと思います。皆さまも生きがいを見つけられない日々になってしまいそうだなと心配をしています。我々も最大限感染予防を図っていきたいと思っています。利用者が陽性になることも数人ありましたけど、だいたい通所系の方です。その場合は利用されませんので、他の利用者にうつしたりということはなかったのも、それほど心配したことはなかったです。日々の感染予防の徹底を図っていきたいという状況であります。

【会長】ありがとうございました。色々とお二方に説明していただきましたが、ご苦労も多いかと思います。何かこれに関して質問、意見等ございますか。

【委員】(意見等なし。)

【会長】(2)次に、地域包括支援センターの運営状況について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】 それではご報告させていただきます。

資料の報告事項②をご覧ください。まず1ページ目をお開きいただき、設置状況についてです。まず、直営で市役所の中に1か所設置ということで、2つの法人から表のように出向して頂いております。また、認知症地域支援推進員を含めて市職員が3人、総勢17人の配置となっております。令和4年度はここに、市職員で新人保健師が1人配置となり、18人で今現在スタートしているところです。フレイル予防の施策や、増えている相談業務等に対応してまいりたいと思っています。続きまして2ページをご覧ください。活動実績についてです。(1)相談・支援件数及び内容について報告いたします。まず、地域包括支援センター分と明記しております。この内容は、様々な相談や総合相談をお受けしている件数となっております。そして隣に指定介護予防支援事業所分と明記させていただいております。これは要支援1、2の方のケアマネジメント、ケアマネジャーとしての関わりの内容となっております。ご覧いただけたらと思います。真ん中の表1、これは要支援1、2のケアプランの件数を月別に表しております。ご覧いただいていますように、後半に向けて増えてきました。そして、表2の方では、前年度より月平均でのケアマネ1人あたりの件数ということで出させていただいております。54件の増ということですので、だいたい1人あたりのケアマネの担当件数分増加となっており、令和2年度に比べて増加しております。それから、昨年度皆さまにもご報告させていただきましたが、5月からはケアマネジャー1人増員として出向をしていただいております。これらから見ましても、やはり、長引くコロナ禍で外出自粛の影響も出ているのでは、と思っているところです。ただ、包括支援センターは、ご存じの通り市役所の中にございますので、皆さまから相談しやすくなっているという声もお聞きしております。早めの相談、または必要な方への介護保険等の利用も早くでき、悪くなるのを少しでも予防できていけばと思っています。そして、あわせてフレイル予防の取り組みも継続して力をいれてまいりたいと考えています。

続きまして、3ページ目の②相談支援内容についてです。総合相談としての内訳内容ですので、ご覧いただけたらと思います。引き続き総合的な相談窓口として、包括支援センター機能してまいりたいと思っています。

それでは、続きまして予防事業の実績についてです。4ページからになります。予防事業も先程から出ておりますけれども、コロナ禍のために令和3年度、事業の中止や縮小をせざるを得ない状況ではありました。しかし、自粛のため、活動量も減少してフレイル状況に陥る事が懸念されることから、感染予防対策を徹底して、出来るところから、出来るような工夫を講じ、住民の皆さまにもご協力いただいて実施いたしました。ご報告いたします。

まず、4ページ(2)運動器機能向上事業についてです。R3年度は「いきいき百歳体操のフォロー講座」として1回開催をいたしました。それ以外は、市内の主要な会場を回らせていただいて、感染予防対策についての情報提供と、実施状況の確認等させ

ていただきました。

続きまして、6ページをご覧ください。認知症予防事業について、9ページまでまとめております。この事業も、例年開催しております認知症の予防サークルの学習交流会、認知症になっても安心して暮らせる町づくり市民大会、これは講演会ですが、中止といたしました。実施させていただいた内容について、主なものが、毎年実施させていただいております小学4年生を対象とした認知症サポーター養成講座と、令和3年度は各公民館でも養成講座を開催させていただきました。そして、公民館での開催については、各地区の認知症予防自主サークルの皆さまにも紙芝居という形で参加をしていただいたところですが、サークルさんに参加していただくことでサークルのPRの場にもさせていただきました。ですが、年度末コロナの状況がございまして、3地区の公民館は今年度に延期をさせていただいております、現在実施をしているところがございます。

続きまして、10ページから(4)元気シニア増やそう(フレイル予防)事業についてです。15ページまで載せております。これは平成30年度から予防事業の中心ということで、各事業を連動させながら進めてさせていただいているものになります。

令和3年度は感染予防対策を講じながら、3月にフレイル予防講演会を東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢教授をお招きいたしまして開催いたしました。またフレイルサポーター養成講座も1回ですが実施しております。そして、フレイルチェックは1回の人数を少なくして各公民館などで合計16回開催いたしました。サポーターの連絡会を5回実施しています。また、全地区のふれあいの家に出かけて、フレイルについての講話とイレブンチェック並びに、感染症予防対策の情報提供を行っております。

続きまして、同じく15ページの(5)みんな一緒にフレイル予防大作戦事業についてです。これは令和3年度の新規事業になります。いきいき百歳体操の境港市版やタオル体操、口腔体操、脳トレなどを取り入れた1本のDVDを作成いたしました。フレイル予防の取り組み等が地域でより活性化するようなツールとして作っていったものです。作成するにあたっては、市内の専門職の皆さまやフレイルサポーターの皆さまにもご協力いただきました。また、出来上がったときはDVDの視聴会を3回に分けて行い、ふれあいの家や百歳体操を実施していらっしゃる団体の皆さまから、約100人参加をいただいて一緒に体操を行った後、このDVDを配布させていただきました。現在多くの団体で作らせていただいたDVDを活用して百歳体操等していただいているところです。

次に16ページ(6)口腔機能・低栄養改善事業についてです。令和3年度は、保健相談センターで健口づくり講演会・歯科口腔機能検診ということで1回行っております。例年実施しています講演会等は中止させていただいております。

(7)健康教育についてです。これも小さい単位で3か所で令和3年度は実施しております。ご覧いただけたらと思います。また、実績には上げておりませんが、令和3年度

も、7月から9月にかけてと、1月から3月にかけて、コロナ禍で「ふれあいの家」等が中止となった時期がございました。その時には「フレイル通信」という、感染予防対策や、フレイル予防の対策、脳トレ等と合わせて紹介した4、5ページのパンフレットを作成し、ふれあいの援助員さんやフレイルサポーターの皆さまのご協力を頂いて、参加して下さっている方々の玄関先で声かけと共に配布していただきました。それを3回行いました。

(8)家族介護教室はコロナ禍のため、令和3年度も中止いたしております。

続きまして、17ページ(9)地域包括ケア推進事業についてです。これは、各種専門職がそれぞれの会議毎に参加をしていただいて、顔の見える関係を作りながら、個々の事例をとおして必要な施策を協議していただくものです。地域ケア個別会議、ケアマネ事例検討会、そしてフレイルチェック後のハイリスクの方に対するフォロー体制の協議を行う、フレイル予防コア会議等を実施いたしました。多職種の専門職の方が集まり行う連携研修会は令和3年度もコロナ禍のため中止しております。

19ページ(10)認知症初期集中支援推進事業について、ご説明いたします。

まず、①認知症初期集中支援チーム員会議についてです。この会議は、早期診断、対応に向けた支援を検討、実施するものでございます。チーム員は包括の専門職と、専門医として、済生会病院脳神経内科、栗木先生にご参加いただいております。令和3年度は11回、13件の検討を行いました。

続いて②認知症地域支援推進員による相談についてです。これは推進員が個別で相談を行うことに加えて、ふれあいの家や教室などに出かけいって、相談をお受けしたり、出かける事で、推進員がいることの啓発の場にもさせていただいております。

続きまして、20ページ目③おれんじカフェさかいみなどです。これも、認知症地域支援推進員が中心になり開催している事業になります。内容についてはご覧下さい。今回もコロナ禍の中で、家族の集いが2回、おれんじカフェさかいみなどを4回中止いたしました。

続きまして最後です。21ページ目(11)安否確認訪問についてです。こちらの方も毎月ごとの件数を載せておりますのでご覧いただけたらと思います。

以上、地域包括支援センター活動実績報告になります。

【会長】ありがとうございました。色々と数多くやっておられますけど、皆さんの方で何かご質問等ございませんでしょうか。

【委員】2ページ目の表2、令和3年度のところは4月から13人、5月から14人、ここの44.7はどのように出されたのでしょうか。

【事務局】委員がおっしゃられたように、4月を13人1か月間、5月以降3月までの11か月は14人ですので、13人を1か月分と14人、11か月分を全体の7,461の稼働件数で割っております。そして1人当たりを出ささせていただいたということになります。

【委員】分かりました。

【会長】社協の立場からいかがでしょうか？

- 【委員】いくつか事業に参加させていただいたんですけども、フレイルチェックは参加者が楽しく自分の体の状態を知ることができました。「年に1回は皆さん受けてください」、とお互い声かけをしながら、「百歳体操もいついつあるからね」という具合に、大変ですが続けていって皆さんが健康を少しでも意識してもらって生活ができるように努力をしていただきたいなと思います。
- 【会長】フレイルサポーターの立場からいかがでしょう。
- 【委員】2ページの形態別相談について、その中に訪問とか色々ある中で、電話がありますが、これはどういう相談が一番多いのでしょうか。
- 【事務局】相談いただいている内容についてでしょうか。
- 【委員】はい。差し障りのない範囲で教えていただきたい。
- 【事務局】3ページ目を見てくださいと、要支援1、2ではなく色々な相談を受けています、地域包括支援センターの相談内容ということでまとめてさせていただいています。やはり介護保険についてのご相談が1,966件と多くなっています。介護保険の申請を受けたり、介護保険が使えるものかどうなのかなど、相談を受けています。
- 【委員】分かりました。
- 【会長】ふれあいの家の立場からいかがですか？
- 【委員】ふれあいの家について、コロナですることが限られていて、体操と雑談、最後には野菜作りなど百姓の話になってきます。パズルなどもしています。3歳用、50ピースを買いました。そしたら、「3歳用やなんか買って」と言われましたが、出来ないです。みんなでゆっくりやろうや、と言いながらしています。デイサービスを利用されている方はしておられるので、やっぱりすごいですね。
- 包括からもらった体操のパンフレットも、ベッドの所とかに置いておいて、家でもしなさいよと声はかけるけど、しておられるか分かりません。ふれあいの家は1週間に1回しかないです。あとはそれを見て足を動かさない、とか言っていますが……。
- 【事務局】体操のパンフレットですよ。
- 【委員】4枚くらいある。それを止めて、ベッドのところに置いて、それをはぐりながら来ない時はしなさいよと言っています。
- 私の町内は、今は食事を待ってもらえます。「いつ出えかね」と言われます。たまにお茶とあわせておやつを買ってきて、帰ってから食べなさいよ、と渡したりしています。
- 【会長】こればかりは……。他に何かございませんか。
- 【委員】フレイルチェックを公民館でやっています。また、ふれあいの家も援助員さんの下で補助員をやらせていただいています。たまたま正月料理を、煮物料理を作り、弁当箱に入りきれないくらいで持って帰ってもらいました。この頃も「まだ食べれんの」と食事開始を楽しみにしておられる方もいます。「黙食だったらいいのにな」って言われた方もおられました。作る方も多分いい加減ずっと作っていない方は、作るのも大儀がるところもあるでしょう。落ち着いたらぜひしたいなと思っています。
- 【事務局】検討させていただきます。

【会 長】ありがとうございました。他にございませんか。

【委 員】意見というか感想ですが、地域包括支援センター1本化されてから相談件数も増え、職員を毎年増やしても追いつかない状態です。予防事業として百歳体操、フレイル予防事業を増やして大変だと思います。欲をいえば、より多くの人に参加してもらう。ただ、今コロナの関係もあるので難しいですが、参加してない人に参加してもらう。永遠の課題になると思いますが追求していただければと思います。いずれにしても皆さん大変です。幸朋苑の取組として、幸朋苑は社会福祉法人であるので儲かる施設ではないですから、社会的な貢献をしないといけません。利用者をどんどん埋めて儲けようとしているわけではなく、今何をしようとしているかという、施設を埋めることより、市役所がやっているように住み慣れた地域で生活していただく、どうしても施設を利用しないといけない人をいきなり施設で利用してもらうのではなく、自宅にいらっしゃるところをどうサポートできるか、新たなサービスでどういうことができるか、昨年から検討しています。利用率を高めるのではなく、その前に、自宅にいらっしゃっても、その家族と過ごしていただける、一人暮らしの方でも安心して暮らしていただけるようにするためには、どういう形のサポートができるのか、新たなシステムの検討を今年度少しずつ取り組んでいます。いずれにしても、誰もが思うところですが、病院とか介護施設で最期を迎えるのではなくて、自宅でやっぱり家族に送られるというのが一番の人生だと思いますので、そこを目指して我々の方も仕事をしなくてはいけないなと思っているところでございます。

【会 長】ありがとうございました。

【委 員】参加者がどんどん増えてきて、私も恥ずかしながら認知症のサポーター研修会に初めて出ました。認知症に関する勉強会や講演会、研修会等には仕事をしているときから参加していましたが、やはり地域で地域の一人一人ができること、という観点から言ったら、この間の講座はとてもよかったです。私だけいいと思っているかなと思っていたら、一緒に参加した公民館主事さんも、公民館の公運審の会議の時に「すごく良かったですので、皆さん参加して。絶対皆さんが参加されたいと思うから。」と勧めておられました。私もその人も、もらったパンフレットを持っていたので、隣に座っている人達が「そのパンフレット見せて」「これはどこにあるだ」と聞かれていました。そういう感じで、やっぱり触れてみたらいいというのが分かるので、出るきっかけをどのようにするか、私たちは口コミでやっていくしかないなと思っています。やっぱり食わず嫌いというか、行ってみないと分からないことがすごく多いと思います。フレイルチェックにしても、来られた人の評判はいいですが誘うとなかなかです。私もサポーターの1期生ですから、周りの人に声かけをするのですが、試験をされるとか評価をされると思うみたいな感覚があって、「いや、私はそれはいいけん。」と言う人が結構おられます。その辺をこれからどうするかと思っています。

【会 長】ありがとうございました。意見も色々頂きました。時間もありますので次に進みます。

次、(3)介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について、事務局から説明を

お願いいたします。

【事務局】 続きまして、報告事項③「介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について」  
ご報告します。資料をご覧ください。

こちらには、総合事業の事業所指定状況と令和3年度の実績を記載しております。

1、従前相当サービスとありますが、従前相当サービスとは指定事業所によるサービスのことであります。令和3年度末の指定事業所数は、訪問型は先程報告した休止中の1事業所を含め20、通所型は19となっております。

また、今年3月に（令和3年度第4回介護保険運営協議会として、）書面でご審議いただきました、訪問型事業所（外江町けあビジョンホーム境港の訪問介護）が今年4月1日から事業を開始しておりますので、今日時点では、訪問型事業所は21となっております。

上から3番目の表の給付実績をご覧ください。令和元年度から2年度にかけてましては、新型コロナウイルスの影響もあり、ほぼ横ばいで推移しておりましたが、令和2年から3年にかけては、コロナ禍前と同様に訪問型、通所型ともに20%程度の伸びをみせております。

2、緩和した基準によるサービスですが、こちらは、指定事業所以外による、総合事業の介護予防事業ということになります。令和3年度末時点で、訪問型1事業所、通所型3事業所に、市の委託事業として総合事業を実施していただいております。訪問型は、令和2年度当初に従前相当サービス事業所の廃止等が相次ぎ、それを受けまして利用件数が増加しましたが、令和3年度には落ち着いてきております。通所型は、平成29年度に事業を開始し、令和元年度と3年度に委託先の事業所を増やし実施しております。

説明は以上です。

【会長】 ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。

【委員】 訪問でも施設でもそうですけど、色んな訪問サービスの制限というか手順が色々増えて大変だと思いますが、必要なことですので、極力続けていってほしい。

【委員】 色々ご苦勞があると思いますが、継続していただきたいと思います。

【会長】 他にご質問等ありませんでしょうか。

【委員】 （意見なし）

【会長】 最後に(4)認知症初期集中支援チーム活動報告について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、認知症初期集中支援チーム活動報告の方させていただきます。報告事項④の資料をご覧ください。

申し訳ありません。まず、報告に入る前に一つ訂正をしていただけたらと思います。横開きになっていますが、3ページを開いていただきまして、4つ区切ってありますが、右の下の画面になります。チームのまとめというところの④認知症初期集中支援と打っております、この部分の削除をお願いいたします。



そして次の⑤地域包括支援センターが④になります。そして、その次の⑥が⑤に、⑦が⑥になります。よろしくお願いたします。大変申し訳ありませんでした。

それともう一枚、4ページ目の認知症施策推進大綱というのは、印刷の加減でとても分かりづらくなっております。本日課長の方からも報告ありましたように一枚の資料を追加させていただきました。ご覧いただけたらと思います。それではご報告の方入らせていただきます。

まず、1ページ目をご覧ください。皆さますでにご存じだと思います。この会議は、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)から続いて、令和元年度、先ほどの4ページ目の令和元年6月に取りまとめられました「認知症施策推進大綱」の5つ目の柱「③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援に、早期発見・早期対応、医療体制の整備」として、位置付くものとなっております。もどっていただいて、1ページ目をご覧ください。境港市の認知症施策では、早期発見・対応に関することとして「認知症初期集中支援推進事業」を位置づけており、その中で「チーム員会議」を開催しています。第6期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で、平成29年度にチームを設置することを位置づけておまして、令和3年度からの第8期計画の中にも同じように継続実施としております。

ここからはチーム員会議の具体的な内容についてご説明いたします。1ページ目の右下の項目をご覧ください。まず、概要・目的ですが、認知症の人、また疑われる人、その家族に対し、早期に関わることで、その方に適した医療や介護が早期に提供ができ、出来る限り住み慣れた地域や、適した環境の中で暮らし続ける事が出来るようにしていくために、専門職で関わっていくものであります。

内容につきましては、まず①アセスメントの内容を総合的にチェックいたします。そして、②専門の医療機関への紹介の必要性等を検討いたします。③受診に向けた適切な方法の検討や本人の状況にあった介護保険サービスの導入に向けた検討、また助言・支援等を行ってまいります。対象者につきましては、2ページ目をご覧ください。まず、医療サービス、介護サービスを受けていない方、または中断していらっしゃる方、そして医療サービスや介護サービスを受けていらっしゃるが認知症の症状や心理症状が著名なために対応に苦慮していらっしゃる方々を対象としてチーム員会議の方に挙げさせていただいています。そして記録については、基本情報、アセスメントツールとしてDASC-21というのを使っております。会議記録としてチーム員会議の要点をまとめたものを使っています。これらの資料1、2、3につきましては、最後のページ、2枚目に裏表で付けさせていただいております。これは例年ご報告させていただいており、変更はございません。こういった形で、まずは基本情報、資料1、そしてDASC-21という状況がどういう状況なのかというのを見る資料です。それから資料3としてこのチーム員会議に出させていただくご本人様の背景や、検討していただきたい内容等をまとめたものとしてチーム員会議の方に出させていただいております。先ほどお話をさせていただいたように、平成29年4月に、地域包括支援センターの中

に設置いたしました。市町村によっては様々で、包括に設置をしていない、医療機関に設置があったり、福祉法人などに設置となっているところもあるようです。

チームの構成員ですが、まず包括の専門職です。それと先程報告の所でもお話ししました専門医として1名入っていただいております。必要な時には居宅介護支援事業所の介護支援専門員も事例を提出いただいた時には入っていただきます。

令和3年度は11回会議を開催いたしました。検討事例は13件です。次年度、令和2年度から続いて継続してモニタリングというのが13件の中には3件入っております。続きまして、流れをご説明いたします。2ページ目の活動のフロー図、チームのフロー図と書いてあります。ご覧ください。

まず、私たち地域包括支援センターに色々な所から相談が入ります。例えば、ご本人や家族の方、また薬局や医療機関からもご相談いただきます。そして民生委員さん、近所の方、居宅のケアマネジャーからも色々な相談をいただいています。そして地域包括支援センターの中のチーム員が2人体制で必ず訪問に出かけていきます。6か月間集中的に支援をさせていただきます。その間、1か月、3か月、6か月と、3回モニタリングを行い、関わらせてもらった現状をその会議で報告いたします。モニタリング表を作っておりますので、その方がどういう経過をたどっていったかをそこでまとめ、議論していきながら、この会議としては終結をしてよい場合は終結いたします。そしてまだ継続で次の支援が必要な時は継続ということが続けていき、最終的に6か月まで関わっていきます。そして、基本的に終結ということになりますと、介護保険サービスにつながっていったり、あと居宅や包括の方に引き継いでいくという形になります。中には入院されて終結になる場合もございます。

続きまして、3ページ目をご覧ください、左の上になります。医療機関や薬局との連携というところですが、主治医の先生や先程お話ししたように薬局からもご相談を受けることがございます。その時には、これも毎年この会議でご報告させていただいてますが、「連携シート」という A4 判のシートを作らせていただいて、主治医の先生からこういう方がいらっしゃる少し心配があるので包括の方で、ということでご紹介いただきます。私たちの方が行かせていただいてその結果を主治医の先生方、または薬局から来た場合には薬局の皆さまの方にお返しをさせていただいております。そのやり取りの中でこの初期集中の会議で検討した方がいい場合には、その連絡票を元にしなが、情報の一つとしてチーム員会議の方にのせさせていただくということになっております。今年度は1件です。薬局から1件このシートを使って包括に相談をいただきました。

続きまして3ページ右の上になりますけれども、検討ケースの状況をまとめておりますのでご紹介させていただきます。今回、先ほども申しましたように13件事例がございました。令和3年度の13事例については、その中で、最終的にはサービスの導入になって終結となったケース、入院の方もいらっしゃいましたけれども、それが13件中8件おられます。サービスは導入につながらなくて終結したケースというのが3件。この3

件のうち1件は地域包括支援センターが総合相談として引き継ぎ、今現在も関わらせていただいております。ここに(2)、(1)と書いてあるのは、これは次年度、令和2年度からモニタリングして令和3年度に引き継いだケースの件数になります。それと、サービス導入につながらず、現在もまだ継続しているケース、次年度へと書いてあります。令和4年度も検討しているところで、1件ございました。それと居宅支援事業所のケアマネジャーから、サービスにはつながっておりますが、困難事例としてこの会議で議論したいということで1件ご紹介をいただきました。

それでは、最後にこの会議を実施してのまとめをご報告させていただきます。現在、先ほどのお話のように平成29年から始めましたので、まる5年が経ちました。この中で、やはり制度とか医療につながらなかった方々の背景を見てみますと、家族の皆さまに多少問題の意識がなかった、薄かったという場合が多いと思われました。そして協力体制が、家族の方がいらっしゃっても得づらいような環境であったと思われました。それともう一つが、相談があり動かさせていただいた結果、軽度のために見守りでいい状況、つなげなくてもこのままで様子を見ていただけたらよいという方もございました。そういった時には、包括支援センターを相談窓口として紹介して終結をさせていただいております。先程の件数の中にもありましたが、医療や制度につながっていても、地域包括支援センターが引き続きやり取りをさせていただいているケースもございます。2つ目に、専門医の先生を含めたチームで検討していますので、支援方針も立てやすく、色々な支援につながる手段が得やすい。そして、チームの活動も早期対応に向けたシステム作りにつながっていくのでは、と思います。そして、また、会議の後6か月の間、集中的にやり取りをさせていただきます。ご本人や家族の皆さまと接点を取りながら、制度の利用が行えるように集中的な支援をすること、これが大切であると感じております。

それと4つ目が、地域包括支援センターの中にチームを設置していますので、情報の集約がしやすく、またフォローもスムーズにできているのかなと感じているところで。令和3年度は先ほどご報告したように、サービスにつながって終結となる事例が多く、13件中8件でした。例年は、制度につながって終わった件数は半分くらいでした。認知症地域推進員が中心となり訪問をしており、いつも早く介入をしているのですが、令和3年度はより早く動けたのではないかと思います。また、家族の方の不安、負担感とこちらのアプローチが丁度一致しており、サービスにつながっていったのではないかと思います。そういったところを考えますと、より早い介入が重要であると感じています。このように活動しているチームがありますが、普及啓発はまだ足りていないと思います。色々な機会を捉え、医療機関の先生方も含めて、このチームの活用を進めさせていただき、これからも継続して活用推進をやっていかなければならないと思った次第です。以上、報告を終わります。

- 【会長】 ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問等があれば、お願いします。
- 【委員】 一つ確認ですけれども、横開きの2ページの右下、「※R3年度は11回開催」の後の

次年度は、前年度、令和2年度ではないですか。

【事務局】 申し訳ありません。令和2年度から3件モニタリングで引き継いでおります。

【委員】 それとも一つですが、3ページ目の左上、医療機関・薬局との連携という所ですけども、このコロナ禍で医師会の会合も少なくなり、境港市の中ではメーリングリストで共有することが多く、なかなかこの連携シートとか、このことに関しての話が出来ていない状況にあり、連携シートをいただいてから少し年数が経っていると思います。これを見ると薬局しか挙がっていないということなので、また市役所から各医療機関に促しをしてはどうでしょうか

例えば、困っているけどどこに相談するんだっただけ、ということになっている可能性もあると思います。

【事務局】 確かにこれを導入させていただいた時には、医療機関全部に医師会長に了解をいただいた後、文書とあわせて配らせていただき、ご相談も頂きました。

【委員】 その活用の仕方を忘れているところもあるかもしれない。

【事務局】 コロナ禍でもあり、こちらからもどの程度までお声かけできるものかと悩むところがございます。

【委員】 遠藤会長と相談しながら、また改めてご連絡します。

【事務局】 すみません。またご協力いただきながら、うまく活用していきたいと思います。よろしくをお願いします。ありがとうございます。

【委員】 続けてですが、13件のうち8件つながってというお話がありましたが、また戻ってきてしまうみたいな例はありますか。

【事務局】 2年後、1年後くらいでもう一度対象となることもあります。今までに2例ございました。

【委員】 そうすると、相当困難ということですね。

【事務局】 はい

【会長】 ありがとうございます。その他何かございますか。

【委員】 (意見等なし。)

#### 4、その他

【会長】 それでは「4 その他」に入ります。皆さまの方から何かございますでしょうか。

【委員】 介護保険とは違うのですが、境港市にサービス付き高齢者住宅っていうのがどんどん出来ているような気がするのですが、どういう感じの人が入居されるのでしょうか。生活面でのサービスが付いている単なるアパートとかマンションと考えたらよいでしょうか。そういう所に認知症の人とかが入ったらどうなるのかな、とこの頃ちょっと感じています。いずれは私たちも入居する立場になる可能性もあります。認可は確か県の管轄だから、直接市には関係ないですけども、実際に市民がそこに入った時にどういう感じになるのかな、皆さんはどう思っておられるのかなと思ったのでお聞きします。

【事務局】 サービス付き高齢者住宅の方は、60歳以上の方が入ることができます。その中で、医

療処置が施設で対応可能な方である、認知症の症状がある場合でも施設で対応が可能であれば入ることができます。あわせて、60歳未満の方で要支援、要介護の認定を受けている方についても入居が可能であると聞いております。市内のサービス付き高齢者住宅には、訪問介護や訪問看護の事業所が併設されていますので、介護が必要な時にはそういった所のサービスを利用しながら生活をされているという状況です。

【委員】身近な人がたまたまサービス付き高齢者住宅に入居されましたが、なんとなくここでいいのかなと素人考えで思い、どういう感じの人が入られるのかお聞きしました。というのが、私たちが幸朋苑とかはまかぜに行った時には、必ずフロアに職員さんがおられて、誰かが見ておられるのが当たり前の光景に思っていたのですが、サービス付き高齢者住宅だからフロアに誰もおられなくて、知り合いには少し認知の症状があり、ポツンと一人で、どこかに出ていこうとしている雰囲気漂浮させながらボーっと座っていたという光景を見たので、サービス付き高齢者住宅のサービスってというのはどこまでなのかなと思ったのでお聞きしました。

【委員】説明しだすと長くなりますが…。簡単に言うと、色んな施設があります。幸朋苑のイメージでいくと、特養、老健、グループホームはだいたい分かるけど、幸朋苑でも似たようなものがあります。ケアハウスや、ビスターレわたり、住宅型有料老人ホームというのです。それから低所得者を対象とした生活支援ハウスが誠道にありますし、市営住宅内にはシルバーハウジングもあります。サービス付きというくらいですから、訪問看護とかホームヘルパーとかがその施設の中に併設している場合とか、ない場合はうちのホームヘルプステーションや訪問看護ステーションが通ったりして、そういった施設をフォローしています。単なる高齢者が入っているアパートではなくて、サービスが必要な人についてはそういったサービスが入っています。他にも色んな種類があります。

【委員】普通に自分でご飯を作ったり、色んなことをするのが出来なくなったから一人暮らしが不安になった、というので入るのであれば、なんとなくいいとこだな、きれいな所だし、と思えるのですが、認知症の症状がある人の場合は、えーこれでいいのかな、と思ったので。だから、そういうサービスをちゃんと付けないといけないのですね。

【委員】要支援だったら地域包括支援センター、要介護になると幸朋苑や済生会等のケアプランセンターのメンバーがそれぞれの状態に応じて、「あなたはこういうような利用ができるよ。選択肢がいっぱいありますけどどれにしましょうか」というのを相談しながら選んでいきます。サービス付き高齢者向け住宅に勝手に入っていくのではなく、必ずケアマネが付いてますので、ケアマネと相談しながらそういう所に入っていきます。認知症がすすんでしまうと、グループホームがいいですね、とご案内するというようなやり方になっていますので、それぞれが孤立して困るようなことにならないようにはしてあげています。

【委員】ありがとうございました。

【会 長】 その他ございませんでしょうか。

【委 員】 だけど、施設から抜け出るっておかしいですけど、中野の人が入っておられて行方不明になられたことがあって。それが今気になりました。

【委 員】 私も行ってみました。

【委 員】 みんなが探したりしました。

【委 員】 だから皆さんで探したり、それでいいのかなとも思います。

【委 員】 それはうちでもありますよ。ケアハウスに入っている人が行方不明になって、市内中探したことが何回もありました。市内を回って、ようやく警察も一緒になって回って探したっていうことがありました。

【委 員】 本当に大変だったことがありました。

【会 長】 それでは、事務局の方から何かありますか。

【事務局】 本日も多岐にわたる貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。実は本日の会は、令和4年度の第1回目の運営協議会ということでございますが、皆さま方をお願いをしております任期が今月末でございまして、この任期中の会議としては最後ということになります。委員の皆さま方には、本当に介護保険の第8期計画をはじめ、様々な施策の具現化に大変なご尽力をいただきましたこと、改めてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

先般、関係機関、団体等の所に出かけ、新たな7月1日からの委員の推薦ということでお願いにあがりました。引き続きお世話になる方もいらっしゃるれば、もしかしたらお代わりになる方もいらっしゃると思いますが、今後とも皆さま方には様々なお立場から色々なお力添えを賜りたいと思っておりますので、どうぞ変わりませずよろしくお願いをいたします。これまでどうもありがとうございました。

## 5、閉 会

【会 長】 それでは全ての日程が終了したので本日の会は閉会とします。

14:30終了